

造園安全衛生管理の手引き



社団法人 日本造園建設業協会

安全宣言

私たち造園建設業に携わる者の使命は、人びとに潤いと安らぎを提供するために緑を創造することです。

人々に喜びをもたらす仕事の中から不幸な人を出すことがあっては決してなりません。

私たちはその職場において、一人一人が心身の健康を保ち、作業の手順に従って安全施工に努め会社一体となって快適で安全な職場の環境作りに努めます。

安全は社会と愛する家族すべての願いです。

事故のない職場環境を作るためには、

一、睡眠・休養は十分とり、元気よく仕事をしましょう。

一、身なりはきちんと清潔にし、現場では整理整頓に努め、良い環境を作りましょう。

一、正しい作業手順を守るため、始業時に打ち合わせをしましょう。

一、無理はしません、油断はしません、ケガはしません。

以上宣言します。

社団法人 日本造園建設業協会

発刊にあたって

本書は、「造園安全衛生管理のしおり」をもとに平成8年に発刊した「造園安全衛生管理の手引き」を改訂したものです。

「造園安全衛生管理の手引き」が平成8年に発刊されてから、平成11年4月には労働省から「労働安全衛生マネジメントシステム」が公表され、また、平成18年3月に「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」いわゆる“リスクアセスメント指針”が公示されました。今後さらに労働災害を減少させるためには、従来手法である災害事例に学び再発防止対策を行うのみならず、現場に潜在する危険性・有害性を調査・評価して、それらを除去または低減して安全衛生水準の向上を目指していかなければなりません。

今回の改訂では、当協会が会員に実施している労働災害の実態調査をもとに、造園建設業の特色を反映したより実効性の高い手引きとなっています。特に、造園建設業の特色のひとつである農薬の取り扱いについて、また、造園作業の実態を踏まえた「作業別安全基準」を掲載し、造園の現場でより実効性が高くなる手引きとしました。

本書が施工現場および事業場で、いつも手元において必要に応じて参照できる資料集として、また職場の自主的な安全衛生管理活動を進めるための手引きとして活用していただくことを目指しています。

本書が広く関係者に活用され、造園建設業の安全水準が向上し、労働災害・事故を撲滅することを心から願うものであります。

平成21年12月1日

社団法人 日本造園建設業協会
会長 佐藤 四郎

目 次

安全宣言

発刊にあたって

安全管理の徹底で安全な造園業界に

1. 安全衛生管理の重要性	1
1-1 安全衛生管理の重要性	1
1-2 労働災害の発生原因	1
1-3 労働災害の防止	2
1-3-1 ハイน์リッヒの法則	2
1-3-2 災害事故防止の基本	3
1-4 建設業における労働災害の発生状況	3
1-4-1 建設業における発生状況	3
1-4-2 建設業の労働災害の特色	4
1-5 造園工事業の労働災害	5
1-5-1 特色	5
1-5-2 労働災害事例	6
2. 安全衛生関係法令	9
2-1 主な安全衛生関係法令	9
2-1-1 法規制	9
(1) 企業責任の範囲	9
(2) 法規制	9
2-1-2 労働安全衛生関係法令の体系	10
2-2 労働安全衛生法のあらまし	10
2-2-1 労働安全衛生法の目的	10
2-2-2 会社内の安全衛生管理	11
(1) 事業者（会社）の安全衛生管理体制	11
(2) 事業者の危険防止措置責任	18
(3) 従業員の教育・配置責任	19
(4) 労働衛生管理	22
2-2-3 建設現場の安全管理	24

(1) 建設現場の安全管理体制	24
2-3 農薬取締法と造園工事での留意点	33
2-3-1 農薬に関する法令、通知、指針等	33
2-3-2 住宅地における農薬使用について	33
2-3-3 公園・街路樹等病害虫・雑草管理	34
2-3-4 ポジティブリスト制度	34
2-3-5 農薬管理指導士	34
2-3-6 総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指針	34
3. 事業者（会社）の安全対策	35
3-1 安全衛生管理計画の推進	35
3-1-1 建設業労働安全衛生マネジメントシステム	35
3-1-2 年度安全衛生管理計画の策定	36
(1) 経営方針、経営計画との連動	36
(2) 年度安全衛生管理計画の内容と策定手順	37
3-2 安全衛生管理体制の確立	38
3-2-1 会社ごとの安全衛生管理体制	38
(1) 会社の安全衛生管理組織	38
(2) 安全衛生推進者制度	38
3-3 安全衛生教育の実施	39
3-3-1 安全衛生教育の目的	39
3-3-2 安全衛生教育の種類	39
3-3-3 新規入場者教育	40
3-3-4 安全巡回（パトロール）の実施	40
(1) 安全巡回の目的	40
(2) 安全巡回の方法	41
3-3-5 安全意識を高める活動	41
(1) 全国的に行われる社外の運動への参加	41
(2) 自主的な活動の実施	42
4. 現場の安全対策	43
4-1 安全衛生管理体制の確立	43
4-2 安全衛生管理計画の実施	43
4-2-1 作業所安全衛生管理計画の主な内容	43
4-2-2 計画の実施と確認	46
4-2-3 建設工事計画の届出	46

4-2-4	その他の届出書類の作成	46
4-3	日常の安全活動	49
4-3-1	個別工事の事前打合せ	49
4-3-2	安全施工サイクル	49
(1)	目的	49
(2)	安全施工サイクルの内容	50
(3)	安全施工サイクルのポイント	50
4-3-3	リスクアセスメント手法を取り入れた安全衛生活動	52
(1)	安全工程打合せ	52
(2)	危険予知活動（リスクアセスメント KY）	52
4-3-4	安全点検	55
(1)	安全点検の目的	55
(2)	安全点検の種類	55
(3)	安全点検の方法	57
4-3-5	現場入場時の管理	58
(1)	「労務、安全管理提出書類」の提出	58
(2)	入場時管理の内容	59
4-3-6	下請業者持込機械の管理	59
(1)	持込機械の確認	59
(2)	持込機械等使用届の受理	59
(3)	組立解体作業計画の届出	59
(4)	持込機械の保守管理	59
(5)	持込機械の移動の把握	60
4-3-7	リース機械の安全対策	60
(1)	規制を受ける機械の種類	60
(2)	リース業者（機械等貸与者）が実施する措置	60
(3)	リース業者から借りて下請に使用させる者の実施する措置	60
4-3-8	立入禁止の措置、標識の活用	60
4-3-9	整理整頓	63
4-3-10	リスクアセスメント	64
(1)	リスクアセスメント概要	64
(2)	リスクアセスメントの実施体制と準備	65
(3)	リスクアセスメントの実施方法	66
5.	安全基準	69
5-1	安全基準	69
5-1-1	概要	69
5-1-2	公衆災害防止について	69

5-2 共通の安全基準	70
5-2-1 服装	70
5-2-2 保護具	70
(1) 保護帽（ヘルメット）	71
(2) 安全靴	72
(3) 安全帯	72
(4) 保護マスク、保護メガネ	73
5-2-3 手工具災害の防止	75
5-2-4 振動障害の防止	75
(1) 振動障害予防対策の指針	75
(2) 対象となる振動工具	75
(3) 振動障害予防対策の基本的考え方	76
(4) チェーンソー以外の振動工具を使用する場合の振動障害予防対策	77
5-2-5 交通安全	78
5-3 作業別安全基準	79
5-3-1 剪定作業	79
(1) 樹上作業	79
(2) 脚立、脚立足場作業	79
(3) はしご作業	80
(4) その他	80
5-3-2 高木の植付作業	80
5-3-3 高所作業	81
(1) 作業床	81
(2) 高所作業車の安全作業	82
(3) トラック、ダンプ荷台	82
(4) 塀	83
5-3-4 草刈り・トリマー・チェーンソー作業	83
(1) 草刈り作業・トリマーを使用する作業	83
(2) チェーンソーの使用作業	84
5-3-5 石組み、石積み作業	86
(1) 石の扱い	86
(2) 石の加工	86
(3) 重量物の取扱い	86
5-3-6 建設機械作業	86
(1) 建設機械の注意事項	86
(2) トラッククレーン（移動式クレーン）	87
(3) 油圧ショベル（バックホー）・ブルドーザ	91
5-3-7 掘削作業	92
(1) 明り掘削	92
(2) 土砂崩壊の防止対策	92

5-3-8	人力による運搬作業	94
(1)	小運搬	94
5-3-9	コンクリート工事	94
(1)	鉄筋作業	94
(2)	型枠作業	94
(3)	打設	95
5-3-10	電気取扱作業	95
(1)	絶縁用保護具、防具の適正な使用	95
(2)	作業管理の徹底	95
5-3-11	杭打作業	97
5-3-12	農薬散布作業	97
(1)	散布上の注意事項	97
(2)	農薬の保管	98
6.	災害事故発生時の対応	99
6-1	災害事故発生への対応	99
6-1-1	災害・事故の見極め（現場確認）	99
6-1-2	被災者の救助	100
6-1-3	応急処置	100
(1)	出血や手足の骨折など	100
(2)	マムシ	101
(3)	蜂刺され	101
(4)	熱中症	101
(5)	土壌中の病原菌	102
6-1-4	二次災害の防止措置	102
6-1-5	関係先への連絡	102
6-2	発生状況、原因の調査と再発防止対策	103
	参考文献	105
	巻末資料	107